

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、まんのう町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年4月27日

香川県知事 浜 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	湊 高春	仲多度郡まんのう町川東653番地3	令和3年3月23日
〃	柴田 和男	〃 〃 造田600番地	〃
〃	森本 直樹	〃 〃 〃 2013番地	〃
〃	三好 文男	〃 〃 〃 1517番地	〃
〃	尾鼻 勝吉	〃 〃 佐文882番地	〃
〃	岩倉 節夫	〃 〃 帆山411番地	〃
〃	香川 勝幸	〃 〃 山脇28番地	〃
〃	栗田 隆義	〃 〃 四條1147番地1	〃
〃	曾我部 強	〃 〃 炭所西216番地	〃
〃	黒木 輝美	〃 〃 〃 2039番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	湊 高春	仲多度郡まんのう町川東653番地3	令和3年3月24日
〃	峯俊 巖	〃 〃 造田395番地1	〃
〃	森本 直樹	〃 〃 〃 2013番地	〃
〃	香川 政英	〃 〃 〃 2637番地	〃
〃	大西 逸志	〃 〃 七箇1552番地2	〃
〃	近石 武留	〃 〃 〃 800番地	〃
〃	香川 博	〃 〃 〃 3539番地1	〃
〃	岩倉 節夫	〃 〃 帆山411番地	〃
〃	山内 讓	〃 〃 大口765番地	〃
〃	香川 勝幸	〃 〃 山脇28番地	〃
〃	秋山 旭	〃 〃 宮田146番地	〃
〃	尾鼻 勝吉	〃 〃 佐文882番地	〃
〃	大西 秀司	〃 〃 買田444番地	〃
〃	長尾 美浩	〃 〃 炭所東1218番地1	〃
〃	大谷 光男	〃 〃 〃 3118番地2	〃
〃	曾我部 強	〃 〃 炭所西216番地	〃
〃	黒木 輝美	〃 〃 〃 2039番地1	〃
〃	寺嶋 邦光	〃 〃 長尾94番地	〃
〃	小山 和昭	〃 〃 〃 2351番地	〃
〃	能願 輝久	〃 〃 真野208番地1	〃

理事	奈良 耕治	仲多度郡まんのう町岸上1083番地1	令和3年3月24日
"	香川 幸範	" " 羽間2456番地	"
"	本多 敏廣	" " 東高篠1335番地1	"
"	栗田 隆義	" " 四條1147番地1	"
監事	山下 美博	" " 七箇2789番地	"
"	曾我部 宗男	" " 炭所西1382番地	"
"	新名 均	" " 四條717番地3	"